

第五次釜石市総合計画

スクラムかまいし21プラン



人と技術が輝く海と緑の交流拠点

釜石市

第五次釜石市総合計画

スクラムかまいし21プラン

第五次釜石市総合計画「スクラムかまいし21プラン」

「スクラムかまいし21」とは、市民、企業、行政など立場を異にする人が、郷土釜石の発展のためにスクラムを組んで前進することにより、輝かしい21世紀を築こうという希望を込めた名前です。



釜石市民憲章

昭和50年4月1日制定

わたくしたちのまち釜石は、

三陸漁場の中心港として、また、

わが国近代製鉄発祥の地として築いてきた鉄と魚のまちです。

わたくしたち市民は、

いくたの災害にもめげず、

不屈の精神をもって郷土釜石の発展にはげんできました。

わたくしたちは、

このまちの市民であることにほこりを持ち、

若さと希望に満ちた近代都市に成長することを願ひ、

ここにこの憲章を定めます。

わたくしたちは、

郷土を愛し、平和で住みよいまちをつくりします。

わたくしたちは、

教養を深め、かわり高い文化のまちをつくりします。

わたくしたちは、

たがいに助け合い、明るい社会をつくりします。

わたくしたちは、

働くことによるこびをもち、豊かなまちをつくりします。

わたくしたちは、

環境をととのえ、美しいまちをつくりします。

輝く21世紀へ スクラムを組んで



釜石市長
小野 信一

釜石市の新たなまちづくりの指針となる第五次総合計画スクラム釜石21プランを策定いたしました。

経済の長期低迷、少子高齢化の進展と価値観の多様化、地方分権と都市間競争が進む時代にあって、これまでの我が国を支えてきた様々なシステムが見直しを迫られています。

まちづくりも、行政や特定の人・団体だけが担うのではなく、市民の主体的な活動を市民相互あるいは行政などが支援していく仕組みに転換していくとともに、地域の資源や可能性を生かす施策を重点的に展開していくことが必要であると思います。

スクラム釜石21プランは、計画の立案から推進及び評価までの各過程に市民が参画することとともに、様々な立場の人が役割を分担し、スクラムを組んで新しいまちづくりに取り組むことを基本的な考え方に据え、基本構想の方向性を決める段階から市民の手で作り上げてきました。

更に、当市の特性を最大限に生かすまちづくりを進める

ため、釜石市の将来像を「人と技術が輝く海と緑の交流拠点」と展望し、「人・技術・環境」の視点と「交流」を重視した施策展開を打ち出しました。

新しい総合計画の実質的初年度となる本年は、当市発展の礎を築き、新渡戸稲造、田中館愛橘ら岩手の先人を育んだ近代製鉄の父、大島高任の没後100年の節目にあたります。高任の不屈の意志に倣い、本計画の実現と新しい釜石づくりに取り組んでまいり所存です。

市民の皆さんには、計画の実現に向けた取組みなど市政への積極的な参画を改めてお願いするとともに、釜石市勢の飛躍発展のため、今後とも格別のご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成13年3月

目次

I 総説	7		
II 基本構想	9		
1 釜石市の現状	10		
2 時代の潮流と釜石をめぐる諸情勢	11		
3 まちづくりの主要課題	13		
4 将来展望とまちづくりの視点	14		
5 まちづくりの基本目標と施策の体系	16		
6 重点施策と重要な基盤	20		
7 構想の推進	22		
III 基本計画	25		
第1章 各分野の施策の展開	26		
第1節 「にぎわいと活力ある産業が展開するまち」に向けて			
1 活力ある産業のまちづくり	26		
1) 効率的な土地利用	26		
2) 産業の振興	29		
1 活力を生み出す工業の振興			
2 新鮮で安全な魚を供給する水産業の振興			
3 健康な暮らしを支える農林業の振興			
4 まちのにぎわいを創る商業の振興			
5 個性と能力を生かして働ける環境の充実			
3) 新しい産業の創出	45		
2 にぎわいのあるまちづくり	48		
1) 交流人口の創出	48		
1 地域の資源を生かす観光の振興			
2 交流・連携のまちづくり			
2) 魅力あるまちなみの整備	54		
3) 交流基盤の強化	56		
1 交流を支える幹線道路の整備			
2 活気とうるおいのある港湾の整備			
3 地域の情報化の推進			
第2節 「すべての人に優しい快適なまち」に向けて			
1 健康で安心して暮らせるまちづくり	64		
1) 健康づくりの充実	64		
1 健康の増進と疾病予防			
2 地域医療の充実			
2) 福祉サービスの充実	68		
1 支え合う福祉のまちづくり			
2 子どもを健やかに育む環境づくり			
3 高齢者が暮らしやすいまちづくり			
4 障害者が自立し参加できるまちづくり			
3) 生活の安全確保	77		
1 災害からの国土の保全			
2 災害に強いまちづくり			
3 安全な市民生活			
2 快適な環境のまちづくり	84		
1) 自然環境の保全	84		
2) 生活環境の充実	87		
1 快適な住まいの環境づくり			
2 循環型社会に向けた生活衛生の充実			
3) 交通ネットワークの整備	94		
1 暮らしを支える道路網の整備			
2 公共交通体系の整備			
第3節 「創造性豊かな人を育むまち」に向けて			
1 学び育てるまちづくり	100		
1) 学校教育の充実			
2) 社会教育の充実			
3) 芸術・文化の振興			
4) 生涯スポーツの振興			
2 参画する心を育むまちづくり	114		
1) 住民参加の地域づくり			
2) 男女共同参画の推進			
3) 国際交流の推進			
第2章 重点施策の展開	122		
第3章 地域別施策の方向	126		
1 釜石地区 2 甲子地区 3 鶴住居地区 4 栗橋地区 5 唐丹地区			
IV 資料編	137		
1 人口と経済の目標	138		
2 市民満足度調査の結果	140		
3 実施計画の主要な事業	142		
4 計画策定の経過	153		



市の花「はまゆり」

ユリ科の多年生草木で、正式名は「すかしゆり」といい、海岸やがけ地に自生します。



市の鳥「おおみずなぎとり」

ミズナギドリ科に属する渡り鳥で、三貫島が集団繁殖地になっています。



市の木「たぶのき」

クスノキ科の常緑高木で、温暖な地方の海浜に多く、三陸沿岸がその北限地帯です。

平和都市宣言

平和と民主主義精神に基づいて、平和を愛するすべての都市と手を携えて、地球からの悲惨な戦争を追放し、全人類のしあわせのために永久に平和都市であることを誓います。(昭和34年3月24日議決)

安全都市宣言

人命の尊重と産業文化の発展のために、交通・海難事故や産業災害のない安全都市を宣言し、市民生活の安全を守り、明るく平和な文化都市を建設することを誓います。(昭和37年3月19日議決)

公明選挙都市宣言

選挙こそ民主政治の根幹であり、選挙が公明で適正に行われることで民主政治が確立します。公明選挙都市を誓い、この実現に努力します。(昭和38年3月12日議決)

福祉都市宣言

すべての市民が健康で文化的な生活が営めるように、福祉施策を全市民の参加ですすめ、明るく住みよい福祉都市の建設を誓います。(昭和47年6月26日議決)

非核平和都市宣言

人類の願いである世界の恒久平和に向けて、将来とも非核三原則が遵守され、すべての国の核兵器の廃絶と軍縮がすすむことを強く願い、平和都市宣言に加えて宣言します。(昭和61年6月18日議決)

放射性廃棄物の持ち込み等に関する宣言

自然豊かな郷土を子々孫々まで受け継ぐために、これを侵す危険のある「放射性廃棄物の持ち込み」には、いかなる場合であっても反対し、「放射性廃棄物の最終処分地」について一切受け入れないことを宣言します。(平成元年9月26日議決)

自治体環境宣言

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は生きとし生けるものの母胎であり、人間と動植物に生存基盤を与えるのみならず、地球に住むものに調和をもたらしすものである。

われわれは、地球の一市民として、住民、企業、自治体が一体となり、地球環境の保全と環境にやさしい街づくり、地域づくりに取り組むことをここに宣言する。(平成4年12月16日議決)

ゆとり宣言

すべての国民が週に2日は仕事の手を休め、時々長い休みを楽しみ、日々にゆらんのある暮らしがあくれるよう、労働時間の短縮、生活環境の整備等、条件整備につくします。(平成4年12月16日議決)

ここに紹介した各宣言は要旨です。